

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 下田市水道事業会計

事業名	下田市上水道事業(末端給水事業)		
事業開始年月日	昭和30年2月23日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 非適用
団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	13人
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。  
 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	81(17年度)	公営企業債現在高(百万円)	3,159
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金(百万円)	201
不良債務 (百万円)	0	財政力指数	0.571
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率 (%)	20.4(18年度)
		経常収支比率 (%)	89.9(17年度)

- 注 平成17年度(又は平成18年度)の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。)

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： ]

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。  
 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。  
 3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	下田市長 石井直樹
既存計画との関係	「下田市水道事業中期経営計画書」 H17～H21計画期(集中改革プラン)
公表の方法等	市広報及びホームページ等
基本方針	事業経営の安定のため、使用料金の適正化を図り、起償への依存を軽減する。給与の8%カットの継続 安全な水を供給するため、水源環境の保全を推進し、水源水質保全と地域環境整備を図るとともに、安定した水の供給のため水源確保に努めます。

- 注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			117	117
	補償金免除額			23	23
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額			53	53

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業			3,565	3,565
	上水道事業			5,491	5,491
	上水道事業			9,543	9,543
	上水道事業			18,616	18,616
	上水道事業			20,144	20,144
	上水道事業			59,932	59,932
合 計 (A)				117,291	117,291
一 般 会 計 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)				117,291	117,291

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業			2,047	2,047
	上水道事業			4,348	4,348
	上水道事業			1,493	1,493
	上水道事業			18,219	18,219
	上水道事業			26,695	26,695
合 計 (A)				52,802	52,802
一 般 会 計 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)				52,802	52,802

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>近年の水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。水需要の減少を始として、水道施設の老朽化対策、水質管理の強化、防災対策、施設の耐震化等々の危機管理対応など水道事業経営の視点からすると、収入増を伴わない投資を必要とする種類の課題に取り組みなければならない状況にあります。加えて第6次拡張事業の様に未普及地区解消事業も併せて実施して行かなければなりません。（事業費2億5,800万円）</p> <p>平成18年度決算における、年間の日平均配水量は、15,840m<sup>3</sup>ですが、最大値は、夏期の23,696m<sup>3</sup>となっており、平均の1.5倍程度の配水量になります。</p> <p>それゆえ、当市の水道施設は、夏期の最大水需要に対応できる施設整備をしなければならず、このための資本投資も大きなものになっています。</p> <p>給水収益の40%弱をホテル・旅館等の使用料が占め、観光客の入れ込みが大きく左右され、観光客のニーズの多様化により来遊客の増加は期待できない状況です。</p> <p>また、一般家庭の使用料金も人口減少に伴い増収の見込みは期待できません。</p> <p>建設改良事業等資本的支出に伴う財源確保のためには、今後定期的料金改定を実施する必要があります。</p>	
経営課題	課 題	料金水準の適正化
	第6次拡張事業、老朽化施設および施設の耐震化等々の整備に必要な財源確保のため平成20年度料金改定を予定している。	
	課 題	資本投下の抑制
	老朽化施設の更新事業や施設の耐震化等々の整備は必至である。第6次拡張事業による未普及地区解消もまた必至の資本投下である。計画給水人口・給水量及び給水区域の見直しの検討を図りたい。老朽化施設の統廃合を検討する	
	課 題	維持管理費等サービス供給コストの削減
小規模施設や配水池等の統廃合により施設の省力化と、建設改良費とのバランスを考慮しながら推進していく。		
配水系統別漏水検査を実施し、漏水箇所の修繕を行い、有収率向上に努めると共に総合的な維持管理費の削減を図る。		
課 題	民間的経営手法等の導入等	
平成18年度までに、浄水場夜間休日等管理業務及び量水器検針業務の民間業務委託を実施済。		
料金徴収業務及び会計事務業務の民間への業務委託を検討し、コスト削減による効率化を図りたい。		
課 題	給与水準・定員管理の適正合理化	
平成16年度～19年度迄に、職員5人の削減を実施済。		
定員管理については、水道事業の独自性を踏まえ、市の行政改革集中プランと一体として総合的に実施する。		
（*平成19年度 一般行政職：8人、技能労務職5人）		
給与等については、市の給与水準及び人事院勧告に基づき実施する。		
留意事項		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。



(単位:百万円、%)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画第5年度) (見込値)	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	28	27	102	261	141	190	292	256	247	229	144	206	156	197	240	
	2. 他 会 計 出 資 金	10	11	19	29	17	34	32	15	3	16	1	13		14	1	
	3. 他 会 計 補 助 金	12	4														
	4. 他 会 計 負 担 金																
	5. 他 会 計 借 入 金																
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金				13	17	15	18	15	2	15		13		13		
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金																
	8. 工 事 負 担 金	22	10	5	11	8		5	3	2	3	1	3	4	3	3	
	9. そ の 他														2		
	計 (A)	72	52	126	314	183	239	347	289	254	263	146	235	162	227	244	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)																	
純 計 (A)-(B) (C)	72	52	126	314	183	239	347	289	254	263	146	235	162	227	244		
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	159	187	203	422	294	338	269	439	394	400	250	370	278	370	328	
	うち 職 員 給 与 費																
	2. 企 業 債 償 還 金	147	153	152	150	170	156	326	164	163	170	171	177	177	187	238	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金																
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金																
5. そ の 他							1		1								
計 (D)	306	340	355	572	464	494	596	603	558	570	421	547	455	557	566		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	234	288	229	258	281	255	249	314	304	307	275	312	293	330	322		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	210	209	214	217	221	214	226	254	228	259	229	267	222	273	224	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	18	72	7	22	46	26	11	41	58	31	35	29	58	42	84	
	3. 繰 越 工 事 資 金																
	4. そ の 他	6	7	8	19	14	15	12	19	18	17	11	16	13	15	14	
計 (F)	234	288	229	258	281	255	249	314	304	307	275	312	293	330	322		
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)																	
積 立 金 現 在 高	18	72	7	22	46	26	11	41	58	31	35	29	58	42	84		
企 業 債 現 在 高		3,253	3,127	3,077	3,187	3,158	3,192	3,124	3,284	3,208	3,343	3,182	3,372	3,161	3,382	3,163	
	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの うちその他に係るもの	3,253	3,127	3,077	3,187	3,158	3,192	3,124	3,284	3,208	3,343	3,182	3,372	3,161	3,382	3,163	

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画第5年度) (見込値)
収 益 的 収 入 分	うち基準内繰入金	5	5	5	6	6	8	8	8	8	8	8	8	9	8	8
	うち基準外繰入金	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	うち料金収入に計上すべき繰入	3	3	3	4	4	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	うち赤字補てん的なもの	3	3	3	4	4	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
資 本 的 収 入 分	うち基準内繰入金	22	15	21	29	17	37	32	18	3	19	1	16		17	16
	うち基準外繰入金	10	11	19	29	17	34	32	15	3	16	1	13		14	14
	うち赤字補てん的なもの	12	4	2			3		3		3		3		3	2
うち赤字補てん的なもの	12	4	2			3		3		3		3		3	2	

## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度) (見込値)	
資金不足比率 (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率 (%)	102.8	106.2	102.9	102.9	103.8	101.4	105.6	114.1	102.8	112.9	116.2	112.1	117.2	111.7	
総収支比率(法適用) (%)	105.8	107.4	104.2	104.3	104.8	101.4	106.5	114.1	104.5	112.9	116.6	112.1	117.4	111.7	
経常収支比率(法適用) (%)	106.0	107.7	104.8	105.0	105.5	103.5	107.2	116.2	105.3	115.0	116.8	114.3	117.4	114.0	
営業収支比率(法適用) (%)	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	1.4	1.4	1.3	1.4	1.5	1.4	1.5	1.4	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)															
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	-29.6	-23.7	-29.5	-31.5	-29.2	-25.7	-34.5	-30.5	-30.95	-38.9	-37.87	-47.13	-44.08	-53.74	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	0.2	0.2	0.2	0.9	0.7	0.8	1.2	1.2	1.3	1.0	1.2	1.0	1.2	
	うち基準内繰入金 (%)	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	
	うち基準外繰入金 (%)				0.6	0.5	0.6	1.0	1.0	1.1	0.9	1.0	0.9	1.1	
	うち料金収入に計上すべき繰入金等 (%)														
	うち赤字補てん的なもの (%)				0.6	0.5	0.6	0.6	1.0	1.1	0.9	1.0	0.9	1.1	
	資本的収入分 (%)	30.7	29.1	15.4	10.2	10.8	15.2	9.0	6.1	1.1	7.0	0.5	6.6	0.0	7.2
	うち基準内繰入金 (%)	14.4	20.5	14.9	9.2	9.4	14.2	9.0	5.2	1.1	6.0	0.5	5.5	0.0	6.1
	うち基準外繰入金 (%)	16.3	8.6	0.5	1.0	1.4	1.0	0.0	0.9	0.0	1.0	0.0	1.1	0.0	1.1
	うち赤字補てん的なもの (%)	16.3	8.6	0.5	1.0	1.4	1.0	0.0	0.9	0.0	1.0	0.0	1.1	0.0	1.1

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)2 給水原価(円/m<sup>3</sup>) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たった考え方(前提条件)													
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金は、経営の状況を見ながら適正な水準で設定する必要があり、これまでも水道施設の建設改良や施設の改善が行われ、経費の増加により経営が困難になった段階で、料金設定の措置が行われてきている。過去の料金改定の状況は、平成6年4月検針分から平均22.8%の改定及び平成9年4月検針分から消費税引き上げ分2%の改定をしました。決め方については、適正な原価(給水原価)に、健全な運営を確保するための適正利潤を見込み、供給単価を決め、各使用料に振り分けて決定します。今後、水道事業施設耐震化工事等設備投資に伴い、平成20年度を目処に平均15.0%の料金改定を予定している。													
2 他会計繰入金の見込み	消火栓維持管理負担金(1基につき3,000円) 消火栓設置工事出資金(1基につき概ね800,000円を基準とし、設置工事費全額) 老朽管(石綿セメント管)更新事業出資金(上積事業費の1/4)													
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	当市は、東海地震の地震防災特別強化区域に指定され、所有管理するほとんどの施設が、水道施設耐震工法指針等(1997年発行:日本水道協会)により耐震診断をした結果、施設の早急な耐震対策工事が必要であると判断され、今日まで継続的に実施している。本年度も含め今後とも、浄水池、ろ過池、23箇所の配水池および石綿管の更新等の耐震対策工事を予定している。 <b>(参考:今後の企業債現在高の推移)平成18年度数値を基準に平成28年度までは増高傾向にありますが、平成29年度以降は減少傾向になっていくものと思われる。</b>													
		H18	H19	~	H28	H29		H30			H31		H32	H33
	<b>企業債</b>	141	190	~	199	150		95			95		85	85
	<b>企業債償還金</b>	170	156	~	201	200		186			174		169	163
	<b>企業債現在高</b>	3,158	3,192	~	3,436	3,386		3,295			3,216		3,132	3,054
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	収益的収支について、平成20年度には純利益約8百万円の赤字が予測されるため、給水使用料の料金改定率を平均15%引き上げ試算し、見通しを策定する。													

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <p>地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p>給与のあり方</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p> <p>退職時特昇等退職手当のあり方</p> <p>福利厚生事業のあり方</p>	<p>第3次下田市定員適正化計画では、平成18年度から平成22年度までに一般行政部門においては定員モデル値以下を達成させるとともに、さらに現下の厳しい行財政環境に鑑み特別行政部門及び公営企業会計部門を含め9.43%（28名減員の純減を測る計画である。）現状では、計画よりさらに13名の減員となっており、平成20年4月においては最終目標を上回る純減となる見込である。水道事業においては平成14年度から平成18年度までに、7名減となっている。</p> <p>給与構造の見直しについては、平成19年4月に平均約4.8%引き下げた給料表にした。地域手当については、支給なし。緊急呼出手当については、平成19年度に廃止した。</p> <p>技能労務職員の給料表は「行政職( )」表を使用しているため、今後は国公に準拠すべく、職員組合と交渉をすすめ、平成19年度中に取組方針を策定し、公表する予定。 なお、特殊勤務手当は平成19年4月1日までに全て廃止した。</p> <p>退職手当については、静岡縣市町総合事務組合に加入しており、支給率は国に準拠している。また、退職時特別昇給については平成19年4月1日に廃止した。</p> <p>該当なし(静岡縣市町村職員共済組合に加入しているため、適正な運営をしている。)</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <p>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p> <p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>費用面では、建設費である減価償却費・支払利息といった固定費が費用全体の約55%を占め、残りについても委託料や人件費という水道事業に欠くことのできない経費であり、経費削減の余地が非常に少なくなってきている。(検針業務委託・浄水場夜間休日等管理業務委託実施済) また、有収率が75.5%と非常に低いことから、非効率的な施設稼働が事業運営に影響を及ぼしている要因と考えられるため、今後も老朽管布設(石綿管)や漏水調査の継続により有収率の向上を図り、それに関わる経費等の削減に努める。</p> <p>民間委託については、経営の効率化を進めるにあたっての有力な手段の一つであり、その効果も大きいものです。平成16年には地方独立行政法人が施行され、また地方自治法改正により指定管理者制度が新たに設けられ、民間的経営手法の促進が即されています。今後は、会計等の業務に関しての委託を考え、コスト比較やサービス水準の検討を行いながら、より幅広い委託を検討し経営の効率化、経営基盤の強化に努めます。</p>



## 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保  料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	近年の水需要減少に伴い、基幹収入である水道料金が年々落ち込んでいます。平成17年度より執行している第6次拡張事業や地震対策、老朽施設等の整備による企業債借入の増加及び資産増加による減価償却費の増高により、平成20年度には単年度損益収支が赤字に転じ、以降財政状況も急速に悪化していく見込みです。このため、多面的な収入確保の検討やコスト削減など経営効率化に向けた取組をいっそう強化していくと共に、社会情勢の変化に対応した料金水準・料金体系の見直しも必要であり、今後は平成20年度を目処に平均15%程度の料金改定を予定している。これにより、平成20年度には試算でいくと約98百万円の収入増が見込まれる。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入  経営健全化や財務状況に関する情報公開  行政評価の導入	集中改革プランに係る「地方公営企業の経営の総点検について」での情報公開による公開様式とし、公表方法は広報紙及びIT(情報通信技術)を活用し透明性を持った情報提供を行っていく。  平成16年度に事務事業評価を実施した。 平成18年度に補助事業評価と施設評価を実施した。 平成19年度に補助事業評価の結果を市ホームページに掲載した。
5 その他	財政危機に対する給与抑制措置として、平成18年度に一般職員の給料を平均9.5%減額し、それに伴い管理職手当、期末勤勉手当も減額した。特別職及び教育長においても給料及び期末手当の10%を減額。平成19年度も一般職については平均7.7%の給与削減をしている。

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

# 繰上償還に伴う経営改革促進効果

## 1 主な課題と取組み及び目標

課題		取組み及び目標					
1	職員数の純減や人件費の総額の削減	平成14年度(21名)から平成18年度(14名)までに職員7名減員 平成15年度に直営工事を民間に委託(職員3名減員・人件費約25百万削減) 平成17年度に浄水場夜間休日等管理業務委託(職員2名減員・人件費約14百万削減) さらに平成19年度には1名減員となり現在13名の職員数となっている。 職員数については、庁内全体の組織機構の中で、適正な人員配置に努めます。また給与適正化についても、一般会計と同様の見直しを図ります。					
2	経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	年々給水料が減少し、料金収入も減少してきており、厳しい経営となっています。また、投資をしても直接料金収入につながらない老朽施設の更新・改良が増大しています。しかし、安定した給水の確保には、こうした事業は着実に実行していかなければなりません。このためには、水道事業を健全にし、施設更新投資が継続できるよう計画的に財政体力を養う必要があり、費用対効果の原則による事業運営、事業目標管理の徹底を図り、実施するサービスに伴う使用者負担も明らかにしながら、計画的効率的な事業運営を図っていきます。					
3	一般会計等からの基準外繰出しの解消等						
4	その他	<p>工事コストの改善理由</p> <p>共同施工：水道管の改良工事について、事前に下水道工事と調整をし、重複する箇所は共同施工によりコストを縮減してきました。水道工事と下水道工事を個々に発注すると掘削断面が多くなり、コストが増大することから、同一施工内で共同施工することにより、掘削断面が縮小し、コスト削減となる。算定根拠は次表にて行う。</p> <p>管種変更：水道管施工の管種について口径150mm以上はダクタイル鋳鉄管としてきたが、経済性、強度、施工性を考慮した結果平成17年度から口径150mmはポリエチレン管に管種変更しました。この結果、材料費と施工費の両種を比較すると、下表のとおりコスト縮減となる。</p>					
<p>共同施工分</p> <p>下水道単独施工幅 W=0.9m 水道単独施工幅 W=0.5m 共同施工幅 W=1.2mとする 共同施工の施工幅による配分をする 下水 1.2*0.9=0.77 水道 1.2*0.5=0.43 単独施工幅と共同施工幅の配分 0.43/0.50=0.86 工事コストの率 1.00-0.86=0.14</p>		<p>管種変更 150*5000 (DCIP) 32,900円/本 6,580円/m 布設工 150 機械 1,106円/m 6,580+1,106=7,686 (PEP) 20,900円/本 4,180円/m 布設工 150融着 664円/m 4,180+664=4,844 7,684円-4,844円=2,842 円(差額) 2,842円*1.4(経費)= 3,978円 4,000円</p>		<p>共同施工分</p> <p>H19計画 21,027,000円*0.14= 2,943,780 H19実績 18,577,650円*0.14= 2,600,871 H20計画 5,000,000円*0.14= 700,000 H20実績 4,171,650円*0.14= 584,031 H21計画 5,000,000円*0.14= 700,000 H21実績 4,116,000円*0.14= 576,240 H22実績 0円*0.14= 0 H23見込 5,000,000円*0.14= 700,000</p>		<p>管種変更分</p> <p>合計</p> <p>4,000円*250.0m = 1,000,000 3,943,780 4,000円*244.8m = 979,200 3,580,071 4,000円*100.0m = 400,000 1,100,000 4,000円*105.2m = 420,800 1,004,831 4,000円*100.0m = 400,000 1,100,000 4,000円*151.0m = 604,400 1,180,640 4,000円*243.9m = 975,600 975,600 4,000円*100.0m = 400,000 1,100,000</p>	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

### (各事業共通留意事項)

- 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
- 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
- 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
- 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
- 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
- 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
- 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
- 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果つづき（未収金対策効果額）  
 年度別目標（予定）  
 下田市水道事業費用

	平成18年度（決算）	平成19年度（決算）	平成20年度（決算）	平成21年度（決算）	平成22年度（決算）	平成23年度（見込）
繰越未収金調定	112,006	108,633	98,321	84,791	85,529	81,064
収入済額	61,071	63,192	56,991	48,332	51,005	46,206
収納率	54.52%	59.00%	58.00%	57.00%	59.63%	57.00%
対H18 UP率		4.48%	3.48%	2.48%	5.11%	2.47%
<b>対調定効果額</b>		4,862	3,417	2,100	4,371	2,006
収納未済額	50,935	45,441	41,330	36,458	34,524	34,858
不納欠損処分額	5,403	4,810	4,997	4,884	4,966	5,000

	平成18年度（決算）	平成19年度（決算）	平成20年度（決算）	平成21年度（決算）	平成22年度（実績）	平成23年度（見込）
現年未収金	63,342	57,821	48,463	53,951	52,046	56,046
過年度未収金	45,532	40,631	36,333	31,575	29,558	29,858
未収金合計	108,874	98,452	84,796	85,526	81,604	85,904
繰越時現年度分調定修正	241	131	5	3		
翌年度繰越未収金調定額	108,633	98,321	84,791	85,529	81,604	85,904

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2. 年度別目標等

(1) 水道事業

年度別目標

(単位: 百万円、%)

課 題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 実績	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 実績	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 実績	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 実績	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 見込値	計画合計	計画合計
【収入の確保】	料金改定率																		
	改善額(料金の適正化) 1	0	0	0	0	0	0	0	96	0	90	78	84	89	79	81		349	248
	一般会計負担金の額																		
	改善額(負担金の確保等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	資産の有効活用																		
	改善額(収入増額)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	その他(未収金対策)																		
	改善額(収入増額)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2			6
【経費の削減】	職員給与と費の適正化																		
	職員給与と費(退職手当以外)																		
	改善額		26	1	12	5	44	2	2	1	1	0	2	0	0	0	0	3	5
	給与水準																		
	改善額	0	1	1	1	0	3	2	2	1	1	0	2	0	0	0	0	3	5
	調整手当の段階的廃止	0	1	1	1		3												
	給与構造の見直し							2	2	1	1	0	2	0	0	0	0	3	5
	その他( )																		
	改善額	0	25	0	11	5	41											0	0
	職員減		25		11		36											0	0
	独自カット					5	5											0	0
	職員給与と費(退職手当)																		
	職員数 (人)	21	18	18	15	14		13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	1	1
	増減数 (人)	0	3		3	1	7	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0		
	維持管理費等																		
	改善額(適正化)				7	9	16	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	16	16
	落合浄水場管理委託				7		7												
	事務所統合				9		9												
	上下水道課合併							3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	15	15
	工事コスト 2																		
	改善額(縮減額)	0	0	1	3	5	9	4	4	1	1	1	1	1	1	1	1	8	8
	その他( )																		
	改善額																		
	累積欠損金比率																		
	増減																		
	企業債現在高	3253	3127	3077	3187	3158		3192	3124	3284	3208	3343	3182	3372	3161	3382			
	増減	119	126	50	110	29		34	33	92	84	59	26	29	21	10	2	23	23
	計画前5年間改善額 合計						69											375	282
	(参考) 補償金免除額																		

注1 「課題」欄については、「1」 主な課題と取組み及び目標の「課題」欄の番号を記入すること。  
 2 「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。  
 3 改善額の算出方法については、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。  
 4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することもとするが、「改善額合計」を算出する際の単位統一、該計上(重複計上等)がないよう留意すること。

経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 実績	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 実績	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 実績	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 実績	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 見込値
給水人口 (千人)	26,406	26,151	26,036	25,730	25,301	25,047	24,921	24,796	24,777	24,548	24,493	24,302	24,180	24,058	23,900
年間総有収水量 (千m <sup>3</sup> )	4,619,158	4,533,598	4,554,001	4,395,126	4,365,832	4,380,000	4,271,348	4,370,000	4,118,041	4,340,000	3,988,338	4,310,000	3,967,080	4,280,000	3,900,000
公称施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
1日最大配水量 (m <sup>3</sup> /日)	24,311	22,438	21,288	22,081	23,696	23,459	25,218	23,224	22,569	22,991	21,710	22,761	21,596	22,533	21,482
最大稼働率 (%)	81.0	74.8	71.0	73.6	79.0	78.2	84.1	77.4	75.2	76.6	72.4	75.9	72.0	75.1	72.0
供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	149.82	149.89	150.56	150.10	150.43	149.92	150.32	172.11	150.05	171.99	169.67	171.89	172.59	171.79	170.90
給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	145.74	141.08	146.36	145.94	144.99	147.83	142.20	150.89	145.99	152.35	145.94	153.30	147.25	153.79	162.99

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。